令和7年度 第2回流山市福祉施策審議会会議録

日時

令和7年10月9日(木)午後2時00分~3時35分

場所

流山市役所第1庁舎4階 第1・第2委員会室

出席委員

鎌田会長 中職務代理者 小野寺委員 河原委員 平井委員 小林恵一委員 小林葉子委員 国府委員 山本委員 萩原委員 福山委員 久冨委員 中野委員

欠席委員

石幡委員 肥田委員 中久木委員 南委員 東ヶ崎委員

出席職員

伊原健康福祉部長 宮澤健康福祉部次長兼介護支援課長 池田社会福祉課長 武林高齢者支援課長補佐 坂本障害者支援課長 石山児童発達支援センター所長 渡邊健康増進課長

健康增進課

矢代課長補佐 岸川課長補佐 小谷課長補佐 川島主任主事 大滝主任保健師

事務局(福祉政策課)

田村福祉政策課長 高橋福祉政策課長補佐 小西福祉政策係長金田地域福祉係長 磯田主事 中野会計年度任用職員

傍聴者 なし

その他の参加者 手話通訳者2名

議題

- (1)流山市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
- (2) 第5期地域福祉計画の策定方針について
- (3) その他

資料

- ・資料 1 「流山市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について (答申)(案)
- ・資料2 主な修正箇所一覧
- ・資料3 流山市新型インフルエンザ等対策行動計画 (素案)
- ・資料4 第5期地域福祉計画の策定について
- ·資料 5 第 4 期 流山市地域福祉計画 概要版
- ・「流山市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定に関する事前質 疑・意見等

議事録 (概要)

《配付資料確認》

(高橋福祉政策課長補佐)

本日はお忙しい中、令和7年度第2回流山市福祉施策審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、式次第に沿って、第2回福祉施策審議会を進めさせていた だきます。時間は2時間を予定していますので、よろしくお願いいたし ます。

それではこれより、議事にうつらせていただきます。議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

(鎌田会長)

本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 最近は、大きな災害が国内外で続いておりました。また、海外の戦争 もなかなか終結しないようで暗いニュースが多いですが、昨日あたり、 日本人の方が2人ノーベル賞を受賞されたということで、久しぶりに明 るい気持ちになったところです。

さて、本日は、市長より諮問がありました、流山市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についての答申を仕上げた後、来年度審議が予定されている地域福祉計画の概要についての説明を受ける内容となっております。より良い答申ができますよう、たくさんの皆様のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

なお、最後に事務局からお話がありますが、本日が今年度最後の審議会です。今年度は、今回含めて2回しかありませんでしたが、皆様の任期が11月までということで、今日が皆様が委員としてご発言いただく最後の機会となってしまいます。思い残すことのないように、たくさんのご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議事に先立ち、本日の出席委員は13名で、委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づいて、会議は成立していることをご報告します。なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。今は傍聴者の方はいらっしゃらないようですが、途中からの入場もありますので、ご了承願います。

当審議会には手話通訳の方も入っておられますので、発言される方はわかりやすく、はっきりとお話しいただきますようお願いいたします。

それでは、議題(1)流山市新型インフルエンザ等対策行動計画の改 定について、説明をお願いします。

(渡邊健康増進課長)

《資料2 主な修正箇所一覧 説明》

これらの修正内容については、資料3の素案に反映しています。

また、今回の事前質疑としていただいた意見の回答は、本日お配りした資料のとおりとなっています。

《資料1 「流山市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について(答申)(案)》

前回の審議会でご議論いただいた内容を踏まえ、会長と職務代理者を中心に、福祉施策審議会からの答申として作成された答申案となります。 答申の内容について、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(鎌田会長)

ただ今、健康増進課から説明がありましたが、こちらの議題につきましては、今回の審議会で審議をした後答申となるため、本日は主にこちらの答申案について議論していただき、修正が必要な場合にはその内容を反映させた上で、答申書を完成させていきたいと思います。なお、本来であれば、本日皆様の前で市長に答申書をお渡ししたいところですが、市長のご都合が合わないということですので、後日、私と中職務代理者から井崎市長にお渡しする予定となっています。

本日の審議会が最後の審議の場となりますので、ご質問やご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。皆様いかがでしょうか。

すぐにご意見が出ないようなので、事務局から一度読み上げてもらってよろしいでしょうか。

(高橋福祉政策課長補佐)

《資料 1 「流山市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について (答申)(案)全文読み上げ》

(鎌田会長)

答申(案)についてのご意見はいかがでしょうか。

(中職務代理者)

5番に「千葉県や松戸保健所等」とありますが、松戸保健所は千葉県管轄なので、「千葉県松戸保健所等」の方が良い気がします。それとも、千葉県は千葉県、松戸保健所は松戸保健所と別々に考えるのか、その辺をお尋ねしたいです。

(渡邊健康増進課長)

松戸保健所も県の管轄ですが、県は県の取り組みの発信や方向性を示す役割もあります。私たちが1番関わって一緒に動いていくのは松戸保健所ですので、松戸保健所の方と連携してやっていくという意味で別々の記載にしているという考えがあります。

(鎌田会長)

「等」には、松戸保健所の他にもどこか入っているのですか。

(渡邊健康増進課長)

松戸保健所と限定してしまうと、松戸保健所だけになってしまいますが、感染の状況によっては連携するところも増えていくことも考えられます。今現在どこということが明確には示せませんが、あえて「等」とすることで、様々な状況によって含まれるところも出てくるということで入れさせていただいております。

(鎌田会長)

感染が広がってくれば、状況に応じて新しくいろいろな部署がつくられる場合もあると思いますので、そのことも含めてということですね。

(河原委員)

3番に「高齢者や障害者等の要配慮者」とあります。「等」が入っているので良いとも思うのですが、今は国際社会で外国人も流山に多くいらっしゃるので、外国人も入れたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

(鎌田会長)

3番の「高齢者や障害者等」について、文言としてこのままでいいか、 それとも外国人という言葉をはっきり入れるか、皆様いかがでしょうか。

(山本委員)

「等」に含まれるものとして、今、外国人と一つ出ましたが、高齢者、 障害者、外国人、その他には何かあるのでしょうか。

(渡邊健康增進課長)

資料3の素案21ページ、2-1 情報提供・共有についてということで、「必要な情報を入手できるよう、高齢者、こども、日本語能力が十分でない外国人、視覚や聴覚等が不自由な方等への適切な配慮」と記載していますが、答申で全てを載せると文言も長くなってしまうので、「等」

という括りで入れさせていただいています。

(鎌田会長)

資料3の素案21ページですと、「高齢者、こども、日本語能力が十分でない外国人、視覚や聴覚等が不自由な方等への適切な配慮」とあります。答申にも外国人という文言を入れるか、「等」の中に含まれるという解釈にするか、皆様いかがでしょうか。

(河原委員)

計画の素案の中で、外国人も含んで「等」という言葉が使われている のであれば、それで良いと思います。

(鎌田会長)

河原委員から、行動計画の中には外国人とはっきり書かれているので、 答申はこのままで良いというご意見がありましたが、皆さんご了承いた だけますでしょうか。では、答申の文言はこのままにさせていただきま す。

他にご意見がないようですので、この答申案でご了解いただけたということでよろしいでしょうか。それでは、この案をこのまま答申書として、市長にお渡ししたいと思います。答申書は修正なしなので、再度読み上げることはせず、この議題については終了とさせていただきます。 後日、私と中職務代理とで市長にお渡しさせていただきます。

それでは、議題(2)第5期地域福祉計画の策定方針について、事務 局から説明をお願いします。

(田村福祉政策課長)

《資料4 第5期地域福祉計画の策定について 説明》

(鎌田会長)

ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありますでしょうか。

(小林恵一委員)

第4期の計画では、「自助・共助・公助」とありますが、地域包括ケアシステムとの関連性はどうしていくのでしょうか。地域包括ケアシステムでは、「自助・共助・公助」にさらに「互助」が入るのですが、どういう位置付けをしていくのか、お伺いしたいです。

(田村福祉政策課長)

地域福祉とは申しますが、高齢者福祉、障害者福祉、こども、生活困窮、その他いろいろな福祉をすべて包括した計画が地域福祉計画です。 地域包括ケアシステム、これは主に高齢者福祉の分野の概念だと思いますが、当然その地域福祉計画の中に含まれた一部をなすものだと考えられます。

(小林恵一委員)

それはわかっているつもりですが、今の段階では、高齢化社会から超高齢化社会で、地域福祉の一部だけれど、そこにもっと特化した地域包括ケアシステムというものだと思います。そこのところをどう考え、どう位置付けていくかということをお伺いしたいです。

(田村福祉政策課長)

地域福祉計画は地域福祉全体の計画ですが、そのもとに、高齢者支援 計画という高齢者福祉に特化した計画がございますので、その中で地域 包括ケアシステムも位置付けられるということになろうかと思います。 また、現行の地域福祉計画の中にも地域包括ケアシステムについての記 載はございますので、地域福祉の中の一部ということになります。

(高橋福祉政策課長補佐)

互助の話が地域包括ケアシステムの中に入っていると思いますが、流山市の場合は、共助や公助の中に被る部分があるのではないかということで、「自助・共助・公助」というまとめ方をしています。地域包括ケアシステムの概念は、高齢者の計画だけの話ではなく、どちらかと言うと地域の中で生活して支えていこうという概念なので、高齢者だけでなく障害者や生活困窮なども、地域包括ケアシステムに倣って地域の中で解決していこうというような書きぶりに、おそらくなってくると思います。

(小林恵一委員)

重層的支援システムがそれに該当すると思うのですが、それとの整合性はどうお考えでしょうか。重層的システムというのは、今おっしゃったように障害者もこどもも全部入っていて、地域包括支援システムでは地域包括支援センターが今後高齢者だけでなく色々な部分を担っていくというものですが、市としての考え方はどのようなものでしょうか。

(高橋福祉政策課長補佐)

おそらく、地域包括ケアシステムをさらに超えた概念として重層的な 枠組みのイメージとなるのではないかと考えています。

(久冨委員)

資料5の概要版の中で、地域の力がとても大事だったり、市民アンケ ートでは、隣近所との交流を求めていたり、地域への愛着や地域で人の 役に立ちたいという意見があるとまとめられています。資料5、4ペー ジの市民アンケート調査結果からと記載がある文章の最後には、「一人ひ とりの様々な思いを実現するためには、人がひきつけられる魅力的な場 を多数創出していくことが大切です」とありますが、これをやろうとす ると、地域は本当に大変だと思っています。私の自治会でも、コロナ禍 で行事がどんどんなくなってしまい、復活させるプロジェクトを作ろう という集まりがあったのですが、来た人が一人でした。事前のアンケー トでは、そういったことがあったら自分が望むイベントの内容に関わら ず手伝うという人が結構いたのですが、実際動こうとなると動く人がい なかったり、地域で繋がりを作る活動をするのは難しいと思います。逆 に、自治会活動や役員の負担軽減のために仕事が簡素化されないと担い 手がいなくなるような状況があり、おそらく前期の計画を立てていた時 と地域の状況が変わってきています。私の地域は古くからあるので、昔 から住んでいる人もいますが、流山市の場合は新しくできているような まちがあったり、まちごとに顔が違ったりします。概要版しか見ていま せんが、そういった流山市らしさがあまり見えてこないと感じました。

また、地域を後押しするのは、自助のみでは厳しいと思っています。 毎年自治会の役員が替わり、仕事の軽減が進んでいく中では、新しいイ ベントは起きてこないと思うので、全て自治体におんぶに抱っこではありませんが、何か後押しするようなことがないと地域は作っていけないのではないかと思います。民生委員についても、11月で任期が切れた後、後任がいないという状況もあります。地域が衰退していく中で作っていく計画だと思うので、その辺りを意識して、ただ計画を紙に書いて終わりではなく、しっかり実行できるようなものになると良いと思っています。

(鎌田会長)

今日示されているのは概要版ですが、流山市らしい計画にして欲しい ということと、衰退していく自発的な活動を後押しするような、そして 実のある計画にして欲しいというご意見をいただきました。

先ほどから申し上げておりますが、皆様の任期が今回で終わりですので、委員としてこの地域福祉計画についてのご意見をお話しいただけるのは本日が最後の機会だと思われます。地域福祉計画は、流山市の市全般の方向性を決めるようなものですので、ご希望やご意見を是非お伺いしたいと思います。

(山本委員)

第4期の計画の概要版の中に、「活動に参加しやすい環境づくり」とありますが、例えば、何年か前に市の防災訓練が地域でありましたが、地域の人がほとんどいない状況でした。地元の防災訓練もありますが、防災訓練に参加するのは高齢者だけ。公園を掃除する日に行っても、参加しているのはやはり高齢者だけ。私の自治会では、新しい家はたくさん建っていて、おそらくお子さんもいらっしゃるはずなのに、今年こども会がなくなりました。お子さんを持たれる親の年代の方の協力がないので、どんな方がいるのかわかりません。資料5の4ページ、公助について、「地域福祉活動への参加を促進する」、「地域福祉の担い手の確保」と書いてありますが、減っている方向に動いているとしか思えないので、もう少し何か考えていただきたいと思います。

(萩原委員)

資料5の第4期流山市地域福祉計画概要版について、理想が書いてあ

って私は素晴らしいと思いました。地域の人が参加しないなど色々なこってがありますが、それを誰に責任を持たせるのかは個々人の問題でいる、地域やその場所にいる人たちがどの程度自分のところを考えてり賛なり、前径は住んでいる人がまずはとらなければいけません。やはり、責任は住んでいる人がまずはとらなければいけます。「できることから始めよう」みんなで高める地域のチカるので、理想の言葉かもしれませんが、そういう基本理念がもませんが、現気がします。自助・共助・公助もさなてもないではましたし、読んでいす。無理してもまれているところから解決していかないと、他のところが住んでいるところから解決していかないと、他の分がにするとかではなく、地域でもできる人がやるとか、少なくてもいいから着まに実行してくれる人たちがいることによって、徐々に声が広がっていくではないかと思います。

(鎌田会長)

計画の理念が高く掲げられていることがとても良いということと、よくまとまっているということ。行政が、ではなくて、住民でできる人が自らやらなければいけないというご意見でした。

(福山委員)

昨年転んでしまい、要介護1と認定されました。要介護認定を受けたらこういう場に来てはいけないのかと思いましたが、歩いてきました。 文章も書けるし、参加して発言することもできます。困ったのは、流山に来て何かお手伝いをしたいと思い、流山市社会福祉協議会の傾聴ボランティアを4年間やっていましたが、ボランティアセンターから、要介護認定になった人は資格がないと、登録を取り消されてしまいました。歩いて行けるのに、お話を聞くのもダメなのかと思ったんです。意識していなかったのですが、よく見たら送られてくるポスターにも、要介護認定を受けている人はできませんと小さく書いてあって、文言通り要介護認定の書類を提出したら、登録を取り消されてしまいました。近所の80代の方は、切手のボランティアやベルマークのお手伝いもしていま すが、私はそういったこともできないのかと思って、社会から閉ざされてはじかれた気がしました。ボランティアもできない、もちろん就職もできないだろうし、でもこの審議会に来ているのは何なのだろうと思いました。社協は、人を繋げて助けるところだったのにと、そういう疑問を抱きました。要介護認定の申請をしなければ良かったのかと思うぐらいです。繋がり合いましょう、ボランティアしましょう、助け合いましょうと言っているのに、ボランティアもさせてもらえないのかと思って、私の生きていく生きがいは何かと疑問に思っています。

(鎌田会長)

河原委員は、社会福祉協議会の副会長ですが、今のお話について何かあればお願いいたします。

(河原委員)

私も、今初めて聞きました。どういう意図で言われたのかわかりませんが、できることはいくらでもあると思います。できることがあれば、ボランティアとして登録できると思いますから、どのような理由でボランティアができないと言われたのか、調べてみたいと思います。

(鎌田会長)

要介護認定は、その人に介護が必要かどうかという、一部の評価です。 その一部の評価に基づいて何ができないと決めつけるのは、私もおかし いと思います。ご意見ありがとうございました。

他に、地域福祉計画についてのご意見いかがでしょうか。

(中野委員)

地域で1番重要なところだと思うのですが、1番簡単な言葉で言うと、「遠い親戚より近くの他人」という付き合いが、今とても薄いと思います。近所の付き合いは、こどもが生まれた時から近くにいると、だんだんこどもが作っていくものです。流山市は、後から来た人が今圧倒的に多いので、大人からの付き合いは難しいところがあると思いますが、そういうことを乗り越えていかなければいけないと思います。また、空き家が多くなっていると聞いていますが、孫が、将来自分が小さい頃に住

んでいた地元に戻れるような、そういうまちにできればいいと思っています。住む場所としては、空き家も使えるのではないかと考えたりしています。

先ほど寂しい話もありましたが、『流山がすごい』という書籍があります。これは、ぜひ読んでいただくと良いと思います。6年連続、人口増加が日本で1位だったところが背景にあると思いますが、それだけ勢いがあって、牽引する都市になってきたということです。昔は、他市の人に流山と言うと、どこにあるのか聞かれてしまうほどでしたが、現在はかなり認知されています。今回の計画を立てる時にも「これが流山だ」という目玉を作っていただきたいと思います。流山の特徴を出せるようなテーマと、実行に移せるようなものを決めていただけるとありがたいと思います。

(鎌田会長)

まちが衰退し、地域の繋がりも薄くなっているというお話もありますが、流山市は大きく発展して人口も増えているという側面があるので、そういう面も取り入れた、流山らしい地域福祉計画を作っていただきたいというご意見でした。

(小 林 葉 子 委 員)

資料4の1.地域福祉計画の概要について、アンケートやパブリックコメントで「地域住民等の意見の反映に努める」と書かれていますが、どの世代にも実施するものなのでしょうか。こどもの意見が反映されるような方法を検討いただいているのかをお聞きしたいです。児童の分野では、こどもの権利擁護や意見表明を大切にしようという動きがとても活発になっていて、また、パーマネンシー保障と言って、こどもが愛着を持って、またいつでも戻ってこられるような支援、居場所の支援を積極的に行っていくという流れがあるものですから、お子さんの意見も取り入れた方法だと良いと思い、お尋ねしました。

(田村福祉政策課長)

今回の市民アンケートについては、18歳以上の方を対象に実施する 予定ではありますが、委員がおっしゃるようにこどもの意見を直接反映 させていくことも重要な課題だと認識しておりますので、検討させてい ただければと思います。

(鎌田会長)

ご検討いただけるという回答をいただきました。

他にご意見いかがでしょうか。

(福山委員)

こどもの意見ということが出たので言いたいのですが、南部中学校の吹奏楽部が、県大会では破れましたが、第一関門のコンクールで金賞を受賞しました。とてもすごいことだと思います。今度は、キッコーマンアリーナで中央大学と共演しますが、朝から生徒も先生方も一生懸命で、もう少し市で応援してあげても良いのではないかと思いました。たった1回しか機会がありませんでしたが、市で応援して盛り上げたら、あの子たちがこれから大人になっていった時に、良い思い出ができたと思えるのではないでしょうか。小学校や中学校、もう少し支援してあげたいです。

(小野寺委員)

アンケートの対象には、障害者も含まれているのでしょうか。先ほど 18歳以上というお答えがありましたが、そこには当然、障害者に対し てもアンケートがあるということでよろしいですか。

(田村福祉政策課長)

18歳以上の市民の方から無作為で選ばれますので、障害者の方も当然入ってくることになります。

(小野寺委員)

割合的には障害者の人数が少ないので、障害者の意見も十分取り上げられるような割合も考えていただきたいと思っています。

(田村福祉政策課長)

障害に関しては、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画という

別の計画の中で、障害者に特化したアンケートがとられますので、そちらの方でも十分ご意見をいただけるものと思います。

(平井委員)

自助・共助・公助について、やはり自助・共助のあたりは民生委員が出番だと思いますが、民生委員もなり手がいなくて、今回3年に1度の一斉改選で、12月から30~40人ぐらいの欠員が出ます。市は社会福祉課が担当ですが、今までの長い歴史の中で今回初めて広報に載せていただいて、応募もありましたが、それでも30~40人の欠員が出てしまっています。皆さん自分のことで精一杯で、楽しみもたくさんあるし、外へ出ていくことも多くて、時間がないようです。ボランティア精神で活動をしている時間はないという気がします。欠員だから困った、どうしようと思っているだけでは良くはならないので、どうしていこうかとずっと考えています。民生委員は、地域福祉の一番の担い手にもなっていると思うので、責任はとても感じています。

私の住んでいる自治会は、高齢者2人で住んでいた家に2人ともいなくなると、ほとんど子どもたちは帰ってこなくて、売りに出して新しい家が建ちます。そうすると、子どももいる若い家族が入ってきていて、自治会長もPTA会長も若い人たちがとても張り切って、自治会の行事を行っています。自治会の役員とは別に、イベント実行委員会としており、男の人たちが集まってくれて、年に4回お祭りをしています。こともたちも毎回たくさん来てバーベキューをしたり、盛んになってきしたちも毎回たくさん来てバーベキューをしたり、盛んになっています。市が何とかしてではなく、誰も担い手がいないではなく、少しずつ地道に楽しいことから始めると、福祉にも広がっていく気がします。民生委員も、仕事だからやらなくてはでなくて、楽しんでやっています。

(国府委員)

先ほど委員の方々からもお話がありましたが、コロナ禍で新しい行事がなくなったり、地域での活動がなくなっていったところではありますが、少しずつ流山の今の右肩上がりの活き活きとした特徴を出していくような地域福祉計画が立てられると良いと思っています。11月以降も委員にならせていただいた場合には、一緒に考えて作らせていただけれ

ばと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(小野寺委員)

今の障害者全体を見て考えると、障害者は社会参加がなかなかできていないと思います。交流できる状況もまだ足りないと思っています。障害者が楽しみなことに巻き込まれるような福祉社会を目指して欲しいです。お互いに楽しめるような福祉になるように考えて欲しいと思います。

(福山委員)

私は注射が嫌いで、なるべく打たないできました。新型インフルエン ザ等対策行動計画を読むとワクチンの記載がありますが、ワクチンは強 制でしょうか。

(鎌田会長)

今は地域福祉計画についてのお話ですが、議題(1)の新型インフルエンザ等の関係のお話ですね。

(渡邊健康増進課長)

この計画は、新興感染症についての計画です。インフルエンザやコロナウイルスのワクチンは、定期接種として国が予防接種法に位置付けた予防接種ではありますが、自己判断で打ってもらうものです。ワクチンは、効果もありますが副反応のリスクもあるため、ご自身で打つか打たないかを判断して、自己予防のために打ってもらうもので、強制でひめません。新型コロナウイルスが感染した当初は、コロナワクチンの種を特例臨時接種として進めてきましたが、令和6年度にご自身で打つか打たないかを決めて打っていただくものとなりました。ワクチンを内する立場ではありますが、個人の考え方を尊重するべきだと思って、水間をさせていただくもので、接種体制の構築を責任をもっては方をで打ちたい方がいらっしゃるので、接種体制の構築を責任をもって健康増進課が行っているということになります。ワクチンについて詳しれば、ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

(鎌田会長)

ワクチンを打つか打たないかは自己判断で、疑問があれば健康増進課 へご連絡してくださいということです。

地域福祉計画について皆さんからいただいたご意見は、地域の活動は 現実にはかなり縮小している部分もありますが、計画を作成するにあた っては、高い理想を掲げて、住民の皆さんが積極的に楽しんで参加でき るような計画を是非作っていただきたいということだと思います。議題 (2)については、これで終了とします。

それでは、議題(3)その他について、事務局からお願いします。

(高橋福祉政策課長補佐)

今年度は、本日が最後の審議会となります。また、現在の委員の皆様の委嘱期間は11月23日までとなります。委員の皆様におかれましては、この2年間、「流山市避難行動要支援者避難支援計画の改定」や「流山市地域支え合い活動推進条例の改正」、今回の「流山市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定」などについて、お忙しい中ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

次期の福祉施策審議会委員は、組織や団体から選出の委員につきましては、後日各団体へ選任を依頼させていただきますので、ご協力をお願いいたします。公募委員につきましては、11月1日の広報ながれやまや市ホームページで詳細なご案内をさせていただきますが、11月4日から12月3日まで募集する予定となっております。

また、同じく福祉政策課が所管している福祉有償運送運営協議会についても、市民の代表の委員を2名募集します。こちらの協議会は、高齢者や障害のある方などを輸送する福祉有償運送が適正に運営されているかの確認や、事業者の登録等を審議するために設置しているものです。詳細につきましては、福祉施策審議会の委員募集と同様に、11月1日の広報ながれやまや市ホームページに掲載しますので、ご応募をお待ちしております。事務局からは以上です。

(鎌田会長)

事務局からお話がありましたように、このメンバーで審議させていた だくのは、本日で最後になりました。少しお時間がありますので、委員 をなさった感想や市へのご希望等を一言ずつおっしゃっていただきたい と思います。

《各委員から一言》

それでは、事務局にお返しします。

(高橋福祉政策課長補佐)

最後に、健康福祉部長の伊原より、ご挨拶申し上げます。

《伊原部長あいさつ》

(高橋福祉政策課長補佐)

以上をもちまして、令和7年度第2回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。